

仕 様 書

- 1 名 称 油性ボールペン外 30 点買入
- 2 内 容 別紙物品明細のとおり
- 3 納入期限 令和 8 年 8 月 21 日（金）
- 4 納 入 先 大阪市計画調整局企画振興部総務担当
（大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所本庁舎 7 階）
電話：06-6208-7814 担当：桑岡、藤本
- 5 その他
 - ① 納入に要する費用は、一切、受注者の負担とすること。
 - ② 別紙特記仕様書を遵守すること。
 - ③ 契約締結後、すみやかに単価のわかる内訳明細書を提出すること。
 - ④ 本仕様書について定めのない事項、または、仕様書の内容について疑義が生じた事項については、必要に応じて本市担当者との協議をして定めるものとする。ただし、軽微なものについては、本市担当者の指示に従うものとする。
 - ⑤ 本仕様書について疑義のある場合は、上記「4 納入先」に記載の担当に確認すること。

物品明細

	品名	品質、形状、寸法	数量	単位
1	油性ボールペン	黒色 ノック式 ボール径：0.7mm	100	本
2	蛍光ペン（1）	黄色	200	本
3	蛍光ペン（2）	緑色	50	本
4	フリクションボールペン	メーカー：パイロット 品番：LKFBS60EF （製品指定）	20	本
5	シャープ替芯	HB 芯径：0.5mm 1ケース40本以上入り	50	ケース
6	消しゴム	プラスチック消しゴム 消しゴムの色：白 巻紙：あり	50	個
7	はさみ	刃渡り65mm以上 刃の材質：ステンレス グリップ：左右対称	20	個
8	カッターナイフ	刃幅9mm以上 全長140mm以上 左右両用	20	個
9	ステープラー	フラットタイプ 10号針対応 32枚とじ	30	個
10	テープのり（本体）	メーカー：コクヨ 品番：タ-DM400-08N （製品指定）	30	個
11	テープのり（詰め替え）	メーカー：コクヨ 品番：タ-D400-08N （製品指定）	30	個
12	固形のり	内容量40g	20	個
13	養生テープ	50mm×50m テープ色：透明又は半透明	20	巻
14	クラフトテープ	50mm×50m	50	巻
15	ゼムクリップ	全長23mm～25mm 1箱1000本以上入り	10	箱
16	輪ゴム（1）	折径60mm～80mm 切幅1.1mm～1.3mm 1箱500g以上入り	3	箱
17	輪ゴム（2）	折径160mm～180mm 切幅6mm 1箱500g以上入り	3	箱
18	電卓	12桁以上 内臓電池 外寸：幅107mm×奥行165mm×高23mm以上	20	個
19	ノート（1）	規格：セミB5 枚数：30枚以上 罫線：横罫	20	冊
20	ノート（2）	規格：A5 枚数：30枚以上 罫線：横罫	20	冊
21	インデックス	A4 タテ 2穴 5山 1パック10組以上入り	20	パック
22	インデックスラベル（1）	青枠 横18mm×縦25mm 1パック176片以上入り	40	パック
23	インデックスラベル（2）	青枠 横23mm×縦29mm 1パック120片以上入り	20	パック
24	インデックスラベル（3）	青枠 横27mm×縦34mm 1パック90片以上入り	20	パック
25	インデックスラベル（4）	赤枠 横18mm×縦25mm 1パック176片以上入り	40	パック
26	インデックスラベル（5）	赤枠 横23mm×縦29mm 1パック120片以上入り	20	パック
27	インデックスラベル（6）	赤枠 横27mm×縦34mm 1パック90片以上入り	20	パック
28	マチ付き袋	A4用 角型2号 とじひも付き	200	枚
29	ダンボール箱	高さ280～300mm 底面サイズ：A3	180	枚
30	アルカリ乾電池（1）	単4形 1パック12本以上入り	4	パック
31	アルカリ乾電池（2）	単3形 1パック12本以上入り	4	パック

納 期：令和8年8月21日（金）

納入先：大阪市役所計画調整局企画振興部総務担当

（大阪市役所本庁舎7階）

特記仕様書

第1条 発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の計画調整局企画振興部総務担当（連絡先：06-6208-7811）に報告しなければならない。

(発注者：大阪市 受注者：契約先事業者)

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。
 - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
 - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車交通環境対策グループ
電話：06-6615-7965

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方並びに下請負人を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.1 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること。
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること。
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと。
- 画像及び動画の生成 AI サービスを利用する場合は、利用者が生成物を利用する際に他者の著作権を侵害しないよう選別したコンテンツで AI モデルの学習をしているサービスを利用することを原則とする。ただし、当該要件に該当しないサービス又は該当するか不明のサービスを利用する場合は、生成内容が既存著作物との類似性や無許諾での依拠がないことを確認し、かつ、成果物として利用する際は発注者の同意を得ること。
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する。
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する。
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること。
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する。
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する。
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること。
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること。
- 生成・出力された文章は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、加筆・修正のうえで使用すること。
- 生成・出力内容は、上記に定める正確性の確認等を経たうえで、加筆・修正を加えずに利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえで利用すること。
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること。